平成２５年（フ）第２８号
静岡市葵区古庄３丁目22番45号　グレイスサンピュア201号、旧住所静岡市葵区古庄５丁目９番29号
破産者　藤ケ崎和也
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３４号
静岡県藤枝市青葉町１丁目７番３号
破産者　森田　峰雄
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４１号
静岡県焼津市焼津１丁目15番20号　セジュールたたら201号
破産者　秋山　元樹
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４９号
静岡県焼津市大村３丁目30番地の３　望月荘５号室
破産者　三田　正二
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５２号
静岡県藤枝市時ケ谷1710番地
破産者　篠崎　　勉
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５８号
静岡市葵区若松町６番地、旧住所静岡市葵区千代２丁目３番３号
破産者　市川　優子
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２８６号
三重県度会郡南伊勢町宿浦1274番地
破産者　奥村　一彦
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２２７号
三重県鈴鹿市東旭が丘６丁目７番20号　サエラ旭が丘304号
破産者　酒井　孝之
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１号
三重県鈴鹿市中旭が丘３丁目４番３号　さくら棟011―19号
破産者　矢田　和宏
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１０８８号
大阪府富田林市若松町２丁目７番15号
破産者　木村　昌子
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１１５９号
大阪府柏原市国分東条町３番16号
破産者　沖津　佳代
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１３２２号
大阪府柏原市旭ケ丘３丁目12番９―303号　コーポ柏原
破産者　谷口　正美
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１３２３号
大阪府柏原市旭ケ丘３丁目12番９―303号　コーポ柏原
破産者　谷口　明子
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１３４３号
堺市北区新堀町１丁57番地１　ヴィラージュ窪田203号、前住所堺市北区常磐町１丁17番地３　ファインデイズ北花田911号
破産者　青山　律子
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１３４９号
大阪府富田林市久野喜台２丁目３番116―201号
破産者　石倉　博之
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３８号
堺市堺区神南辺町２丁76番地１　メゾンドール堺722号
破産者　長田　義充
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第４４号
大阪府富田林市藤沢台４丁目５番８号―103、前住所堺市東区高松387番地48
破産者　石田　恵子（旧姓平田）
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第４７号
大阪府藤井寺市小山６丁目２番43号
破産者　名黒八重子
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第４８号
大阪府藤井寺市小山６丁目２番43号
破産者　名黒　祥子
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５３号
大阪府松原市上田１丁目３番18―101号、前住所大阪府松原市東新町４丁目17番３号
破産者　古川　雄一
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第６０号
堺市南区庭代台１丁23番８―301号
破産者　佐藤　正之
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第７１号
大阪府松原市丹南４―172　介護老人福祉施設寿里苑サラ、住民票上の住所大阪府松原市高見の里２丁目36番地の12
破産者　二宮フサエ
法定代理人成年後見人　中野　利枝
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第７３号
大阪府羽曳野市碓井３丁目592番地の２―201、前住所大阪府羽曳野市学園前６丁目154番地の４
破産者　井脇　弘仁
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第７６号
大阪府羽曳野市伊賀３丁目19番12―401号、前住所大阪府羽曳野市古市７丁目５番20号
破産者　髙橋　智鶴（旧姓山根）
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第９８号
堺市西区津久野町３丁33番10号　イトーピア津久野202号
破産者　早田　映里
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第７８３号
大阪市西区靱本町２―４―６―906、申立時の住所広島市西区横川町２―３―４―1001
破産者　砂川　貴志
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２８３号
広島市佐伯区藤の木３丁目12番32号
破産者　尾濱　佳世
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部